

3年同意第3号

瀬戸市監査委員の選任について

瀬戸市監査委員加藤多喜雄は、令和3年6月30日をもって任期が満了するので、その後任として次の者を選任したい。

よって、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年6月25日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

[Redacted]

鈴木洋子

[Redacted]

略 歴

氏 名 鈴木洋子

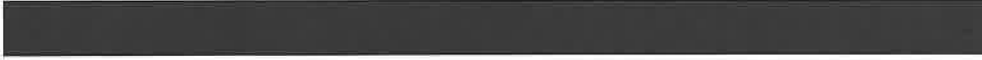
生年月日



住 所



< 職歴 >



< その他 >



3年諮問第1号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員伊藤良三は、令和3年9月30日をもって任期が満了するので、引き続き同人を推薦したい。

よって、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和3年6月25日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

3年諮問第2号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員中島富士子は、令和3年9月30日をもって任期が満了するので、引き続き同人を推薦したい。

よって、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和3年6月25日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

3年諮問第3号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員高島恵子は、令和3年9月30日をもって任期が満了するので、引き続き同人を推薦したい。

よって、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和3年6月25日提出

瀬戸市長 伊藤保徳